

## 最新の食品ロス量は523万トン 家庭系は過去最少の279万トン

農林水産省は、食品ロス削減の取組みの進展に活かすため、食品ロス量の推計を行い、消費者庁、環境省とともに公表している。

それによると、2021年度の食品ロス量の推計値は523万トン（前年度比+1万トン）、このうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は279万トン（同+4万トン）、家庭から発生する家庭系食品ロス量は過去最少の244万トン（同▲3万トン）となったことを明らかにした。

2021年度の食品ロス量推計値は、523万トンとなり、前年度より0.2%増加。このうち、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は同1.5%増の279万トン、一般家庭から発生する家庭系食品ロス量は同▲1.2%の244万トンとなる。また、国民1人当たりの食品ロス量は、1日約114グラム（茶碗約1杯のご飯の量に近い量）、年間では約42キログラム（年間1人当たりのコメの消費量（約51キログラム）に近い量）に相当する。

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品。2015年9月に国際連合で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定められている「持続可能な開発目標」

（Sustainable Development Goals : SDGs）のターゲットの1つに、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれるなど、国際的な食品ロス削減の機運が近年高まっている。

## 22年度査察、着手件数は145件 告発件数103件で告発率74.1%

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され検察当局に告発されて刑事罰の対象となる。国税庁が公表した2022年度査察白書によると、同年度に査察で摘発した脱税事件は前年度より30件多い139件で、その脱税総額は前年度を約25%上回る約128億円だった。今年3月までの1年間（2022年度）に、全国の国税局が査察に着手した件数は145件と、前年度（116件）を29件上回った。

継続事案を含む139件（前年度103件）を処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）し、うち74.1%に当たる103件（同75件）を検察庁に告発。この告発率74.1%は前年度を1.3ポイント上回り、2006年度以来の高水準だった。

2022度は、消費税の輸出免税制度を利用した消費税不正受還付事案を16件、自己の所得を秘匿し申告を行わない無申告ほ脱事案を15件、国際事案を25件、それぞれ告発している。

近年、査察における大型事案は減少傾向にあり、2022年度の脱税総額127億6000万円は、ピークの1988年度（約714億円）の約18%にまで減少している。1件当たり平均の脱税額は9200万円で、ここ5年は1億円を下回っている。告発分の脱税総額は前年度を64.9%上回る100億1900万円だったが、前年度は統計が残る1972年度以降、過去最少だった。告発分1件当たり平均の脱税額は9700万円となっている。